

# 燃料油価格激変緩和対策事業

令和6年度予備費予算額 **7,730億円**

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料流通政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

物価水準が高止まる中、地方経済や低所得者世帯への即効性のある対策として本事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ることを目的とする。

### 事業概要

当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資を支給する。これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和する。

(1) 対象者  
石油元売事業者等

(2) 対象油種  
ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標・事業期間

レギュラーガソリンの全国平均小売が想定価格水準に抑えることを目指す。

# 電気・ガス価格激変緩和対策等事業

## 令和6年度予備費予算額 2,124億円

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部  
電力産業・市場室ガス市場整備室

### 事業目的・概要

#### 事業目的

物価高に直撃され苦しい状況にある国民を守り、酷暑の夏を乗り切るため、電気・ガス料金の支援により、家計・企業等の負担を軽減することを目的とする。

#### 事業概要

電気・ガス料金の負担軽減を図るため、以下の取組を行う。

##### (1) 電気料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価(※)により需要家の使用量に応じた電気料金の値引きを行った小売電気事業者等に対して、その値引き原資を支援。

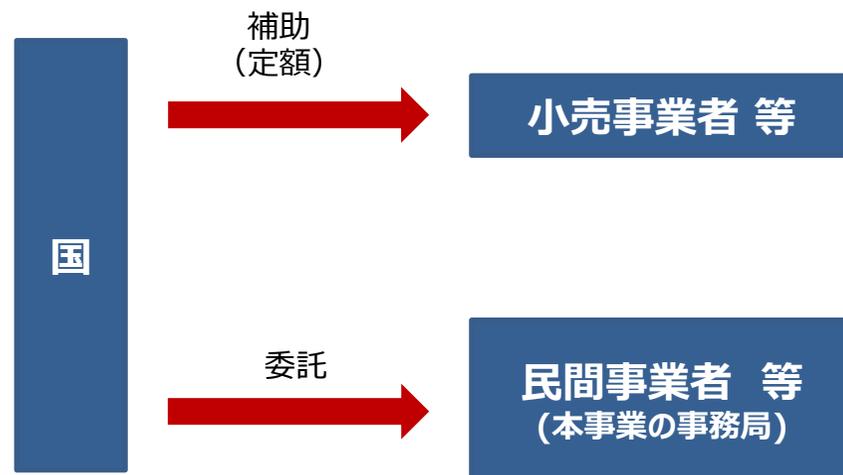
##### (2) 都市ガス料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価(※)により需要家の使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行ったガス小売事業者等に対して、その値引き原資を支援。

※国が指定する値引き単価

	8月使用分	9月使用分	10月使用分
電気（低圧契約）	4.0円/kWh	4.0円/kWh	2.5円/kWh
電気（高圧契約）	2.0円/kWh	2.0円/kWh	1.3円/kWh
都市ガス	17.5円/m <sup>3</sup>	17.5円/m <sup>3</sup>	10.0円/m <sup>3</sup>

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標・事業期間

令和6年8月、9月、10月の使用分について電気・ガス料金補助を行い、家計・企業等の負担を軽減することを旨とする。